

平成 29 年度
戸田市予算編成における重点施策の要望書

戸田市議会会派 戸田の会

酒井 郁郎

真木 大輔

金野 桃子

中山 祐介

平成 28 年 10 月 11 日

戸田市長 神保 国男 様

平成 29 年度戸田市予算編成における重点施策の要望書

東日本大震災は、その発生から 5 年が過ぎた現在も記憶に新しく、さらに昨今相次ぐ竜巻、台風、集中豪雨などの自然災害が猛威をふるい、本市においても床下浸水、道路冠水など市民生活に支障をきたす被害をもたらしています。一方、世界に目を転じれば、中東地域の政変を発端とする混乱は多くの難民を生み出し、さながら現代の民族大移動の様相を呈し、欧州をはじめとする各国に激震をもたらしつつあります。また、米国の衰退と中国の台頭に伴うパワーバランスの変化、中国経済の急激な縮小や資源国の窮乏、その他近未来において我が国に混乱をもたらしかねない要素に事欠くことはなく、その影響の及ぶ先はわが市も例外ではありません。こうした今後予想される困難な状況下においても、市民の生命と財産を守り、安定した市民生活を守るためには、たゆまぬ努力が必要とされるのは言うまでもありません。

私たち戸田の会は、二元代表制の一翼を担う議会の一員として、日々戸田市のために活動しています。こうした活動の中から、わが市に資すると考える事項を「平成 29 年度予算編成に対する要望書」としてとりまとめました。

厳しい財政状況下ではありますが、特段のご配慮を賜りますよう、ここに要望いたします。

戸田市議会会派 戸田の会
代 表 酒井 郁郎
副代表 真木 大輔
副代表 金野 桃子
副代表 中山 祐介

行政改革

● 若い世代を含む市民参加の市政運営

審議会・協議会等への公募市民の参加を原則とすること等により、市民協働を推進すること。また、市民からの意見聴取を行う際は、若い世代も参加しやすいよう、従来の郵送や窓口等の方法に加えて、インターネットからの意見送信等の手段を用意すること。

● 市庁舎内への託児所設置

市庁舎内に託児所を設置することで、子育て世代が窓口での手続きを行う際の負担軽減や、審議会・協議会・議会等への傍聴人または委員としての参加促進を図ること。

● 統計調査の回収率向上

統計調査に対する回答者の属性の偏りを防ぐため、統計調査の実施に当たっては、回収率という視点に立った PDCA サイクルの実行にも注力すること。

● 補助金制度の見直し

従来の補助金制度を見直し、その目的や支給基準の明確化を図ること。また、補助金が適切に使用されているかの確認や、補助金の費用対効果の検証等、補助金支給後のチェックにも取り組むこと。

● 行政運営のより一層の効率化

コストの一括管理を行う調達責任者（CPO）の新設、公有財産の有効利用・統廃合の全市的な推進、評価の実施と大胆な見直し、枠配分予算やメリットシステムの推進による予算編成システムの改善を図ること。入札業務の改善へ向け、コスト削減、質の確保、市内業者の育成等の視点で継続的な検討を行うこと。

● 情報提供・透明化

予算・決算審議における事業別予算情報の提供、予算編成過程の公表、市民にとっての分かりやすさに配慮した情報提供の拡充等により、行政コスト情報の透明化を図ること。行政・議会関係者等による公共事業受注や職員採用等への口利きの禁止や、要望事項の公表を定めた条例（口利き防止条例）を制定すること。

● 競艇事業の経営透明化

公営企業化が検討されている競艇事業に関して、財政状況の公表だけでなく、一般競争入札の導入も行うことで、事業経営の一層の透明化を図ること。

● 優秀人材の確保と育成

十分な応募者数の確保や中途採用による人材発掘、職員の研修や勉強機会の増強、民間企業との人事交流の活発化、360度評価や本人へのフィードバックを活用し、人事評定の公平化と実力主義の推進、成長機会の提供を図ること。また、採用後のインセンティブ付与等により市内在住職員の増加を図ること。

子育て・教育

● 子育て総合拠点（戸田市版ネウボラ）の各地域への設置

市内3か所の福祉センター及び戸田公園駅前行政センター又は上戸田地域交流センターなどに、「親子ふれあい広場」のような指導員の常駐するスペースと、母子保健コーディネーターの常駐する「子育て相談ルーム」を併設し、居場所機能と相談支援機能を併せ持った地域の子育て総合拠点とすること。

● 子育て事業における多子軽減措置

学童保育室の保育料見直しにより保育料を改定する場合には、多子軽減措置を設けること。また学童保育料に限らず、今後、子育て事業に係る料金全般に多子軽減措置を設けることで、市として多子世帯を支援していくこと。加えて、受診券の追加補助等による多胎妊娠への支援を行うこと。

● 一時預かり事業の充実

子育て負担を軽減するために、保育園や学童保育室における一時保育および幼稚園における預かり保育の充実を図ること。また、現在の一時預かりの利用条件もニーズにあわせて見直すこと。

● 子供達の育ちや子育てへの理解あるまちづくり

子供達の遊び声や子育てへの理解、また、地域の子供達を見守る意識の醸成等、次代を担う子供たちを思いやるまちづくりを進めること。

● 若年者の社会参加教育の促進

若年者の市民性を育むため、学校教育において政治参加教育や司法参加教育を導入すること。また、同様の観点から、生徒会活動等の取り組みをより一層活性化させることや、社会科におけるテーマ授業の充実等を推進すること。

● 次期学習指導要領を見据えた教育改革の推進

次期学習指導要領の掲げる「社会に開かれた教育課程」の理念を軸としながら、これからの社会で活躍できる人材の育成に向け、引き続き主体的な教育改革を進めていくこと。

● ボランティア人材や民間団体を活用した学習支援事業の実施

本市や日本財団が実施している貧困家庭・ひとり親家庭の児童生徒に対するサポート事業を支援・推進する一方で、より多くの児童生徒に対しては、ボランティア人材や民間団体を活用した学習支援事業を実施することで、生徒間学力格差の是正を図ること。

● スクールソーシャルワーカーの増員

埼玉県事業と市単独事業として配置しているスクールソーシャルワーカーだが、その活動は経済的困窮者や家庭事情に寄り添って支援するという重要なものであることから、今後も引き続き体制を強化していくこと。

● 教育行政・学校運営への保護者や地域住民の参画

地域の実情に沿った学校運営に向け、コミュニティ・スクールの設置や教育委員への保護者のさらなる登用の検討を行うこと。

● 部活動の充実

市内中学校の部活動を活性化させるため、戸田市スポーツセンターや彩湖・道満グリーンパーク等の市内スポーツ施設を、部活動での使用に積極的に貸し出すこと。またその際に、学校を横断した連合の形態に対する貸し出しを促すことで、スポーツ・レクリエーション活動の芽を育てること。また、文科系の部活動も含め、保護者負担の実態を把握すること。

● 市内の学童保育室間の連携強化

学童保育室の高学年の利用が少ないことから、保護者のニーズや現場の声を把握し、年齢や事業者の特性に添った質の高い学童保育サービスを提供すること。また、行政が学童保育室のビジョンを持ち、国や県の補助金を積極的に得る、行政と学童保育室事業者と学校との情報共有・連携を強化し、学童保育室全般の質向上を図ること。

● 放課後遊び場事業の行政主導による実施

放課後の小学校体育館・校庭を利用した遊び場事業を行政主導により実施し、既存の放課後子ども教室の開催日を補完することで、子供達の遊び場を確保すること。

● おやつや給食のアレルギー・添加物への配慮

保育園給食や学校給食、学童保育室のおやつにおける、アレルギー対応体制の強化および人体に有害な添加物への配慮を行うこと。

● 小中一貫化による公教育の充実

戸田東小中における小中一貫化の内容を検討し、効果を最大化するよう図ること。特に、義務教育学校選択の可能性を検討すること。同時に、その他の小中学校に関しても、施設分離型の小中一貫化の導入について計画していくこと。

● 教職員や保育士、指導員によるわいせつ・体罰等の不祥事防止

小中学校や保育所、学童保育室等における、職員によるわいせつ・体罰を防止するため、面接時の確認を強化するとともに、実践的な職員研修やガイドラインの作成等に取り組むこと。

● いじめ対策

いじめゼロに向けた徹底した取り組みを継続すること。不幸にもいじめが起きた際には、学校・教育委員会・市の他関係機関と適切な連携を図ること。また、重大な事案に関しては、積極的にいじめ問題調査委員会の設置を図ること。

● 発達障害・特別支援学級

特別な支援を必要とする子ども、特に発達障害については、特別支援学級の人員を強化するとともに、教育と福祉の連携を図り、関係機関の理解を広めること。また、保護者の理解や支援に努めること。

医療・福祉

● 重点的かつ一体的なバリアフリー化・ユニバーサル化の推進

多数の市民が移動すると考えられる駅前広場、同広場に接続する都市計画道路、都市公園、公共施設について、バリアフリー化及びユニバーサル化の観点から面的・一体的な整備を推進すること。また、バリアフリー新法に基づく基本構想の策定については住民参加により利用者の視点から把握するとともに、各施設管理者等と協議すること。

● 障がい者の共生するインクルーシブなまちづくり

行政や企業による障がい者雇用、市内イベント等での障がい者の参加、広報等を利用した障がいへの理解を促進し、障がい者と健常者とが共生するインクルーシブなまちづくりを行うこと。

● 医療センターの経営改革

「市民医療センター経営改革プラン」の評価や、運営主体に関するオプションの立案等、運営主体選択の検討過程を迅速化すること。

● 医療費の適正化と医療効果の向上

独自基準によるレセプト点検業務の強化、データヘルス計画の適用範囲拡大（生活保護医療・こども医療などの公費負担医療、社会保険等国保以外の健康保険、他疾患）と綿密な分析・対応等を通し、医療行為の適正化、頻回重複受診や残薬等問題の是正を目指すこと。地域医療連携の向上に向け、病診連携、病病連携、地域医療パス作成、医療情報の共有等の強化を図ること。

● 民間施設を活用した身体運動

主に中高年が気軽に利用できる運動拠点を確保すること。特に、民間施設（カーブス等）の利用促進を促すことで、現状では介護予防事業や身体運動に参加していない層の取り込みを行うこと。

● がん検診の改善

受診率向上や実施効果を考慮した事業設計を検討すること。特に、胃がん検診における胃・鼻カメラによる検診をX線検査との同条件での選択制にすることや、婦人科がん検診の好発年齢における毎年化、女性医師の配置等の再検討を行うこと。無料クーポン対象年齢だけでなく、全年齢かつ他自治体での検診を助成対象にすること等により、受診しやすい環境を作り受診率向上を目指すこと。

● 地域包括ケアシステムの構築

2025年の地域包括ケアシステム構築に向け、現状（人口構造、高齢化率、医療資源の把握、財政、死ぬ場所）を調査し、地域で高齢者が過ごせる仕組みづくりを今から始めること。特に地域包括ケアシステムの始動前に、診療・介護報酬同時改定や医療計画・介護保険事業計画、医療費適正化計画等の開始を控える 2018年に向けて体制を強化すること。

● 生活保護受給者の就労支援

就労支援相談員やケースワーカーの人員を強化することで、生活保護受給者の就労や就労の継続を支援し、受給者の経済的な自立や生活保護支給からの脱却を目指すこと。

生活・経済

● 駅前自転車駐輪場の整備と不法駐輪対策

駅前自転車駐輪場の利用料金改定に伴い、家族間シェア等の利用者目線で利用しやすい自転車駐輪場運営を行うこと。また、不法駐輪対策の際は費用対効果を踏まえて、対策を強化すること。

● 公園リニューアルとワークショップ開催

公園リニューアルのための予算を確保し、リニューアルに際しては、町会会員だけでなく近隣住民を広く集ったうえでワークショップを開催すること。

● 犯罪の起きにくいまちづくり

公園や広場から死角を無くす、防犯パトロールを効果的に実施する、犯罪の多い場所等には適宜防犯カメラを設置する等の対策により、犯罪の起きにくいまちづくりを進めること。

● 徒歩・自転車・公共交通を含めた総合的な交通まちづくりビジョンの策定

立地適正化計画の策定と関連付け、徒歩や自転車・公共交通などで移動しやすいまちづくりに向けた総合的な交通まちづくりビジョンを策定すること。

● 自転車走行空間の整備と自転車安全教育の推進

歩行者と自転車の安全を確保するため、幹線道路への自転車レーン整備と生活道路への自転車ナビマーク整備を中心とした自転車走行空間の整備、および自転車レーン上への駐停車対策を促進すること。また、自転車利用者に対する交通ルールの啓発や安全な乗り方の教育に引き続き取り組むこと。

● 町会未加入者への対応

町会未加入者のコミュニティの活性化に関する検討を行うこと。併せて、市広報その他市民向けの広報文書を全戸に配布することで、行政情報の提供における公平化・均等化を実現すること。また、町会未加入者に情報共有を図ることによって、災害時においても公平化・均等化を実現すること。

● マンション住民の災害対策強化

行政と市民とが一体となった防災体制の構築のため、特にマンション住民に多い自主防災会未加入者の災害時ネットワークの強化を市内全域で図ること。

● 産業育成の強化

女性による起業も含めた起業支援の強化・継続、および市内事業者の入札参加登録の促進等の具体的な方法により、新規開業者や NPO・市民団体に対する育成支援を拡充し、市内産業の活性化や市民活動の促進を図ること。成長分野の企業群を戦略的に誘致・育成するため、有効な方法を調査・研究し、実施すること。

● 市民の声を反映した駅前整備と「週末戸田カフェ」の実施

市内3駅の駅前整備については、魅力あるまちみの形成や賑わいの創出に向けて、市民の声を具体的に反映した整備や取り組みにつなげていくことを目的に、市民ワークショップの開催などの手法を取り入れ、住民参加により利用者の視点を把握するとともに、駅前をはじめとする公共スペースの開放や集いの場づくりを工夫し、週末等の余暇時間における街のにぎわい創出と市民の福利向上を図ること。